

当院からのご案内

◆当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科外来診療医療安全対策1（外安全1）

- ・当院では安全性の高いよりよい医療を提供し、患者さまに安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。
- ・AEDを設置しており、医療安全に配慮しています。
- ・医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。
- ・歯科外来診療において発生した医療事故、インシデント等を報告・分析し、その改善を実施する体制を整備しています。
- ・下記の病院と連携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：独立行政法人 地域医療機能推進機構 船橋中央病院

電話番号：047-433-2111

□ 歯科外来診療感染対策1（外感染1）

当院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

□ 口腔管理体制強化加算（口管強）

歯科疾患または咀嚼・摂食嚥下機能障害に関する、総合的かつ継続的な管理が可能です。お口のトラブルを未然に防ぎ、お口の健康維持をサポートします。

□ 歯科治療時医療管理（医管）

患者さまの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

在宅で療養している患者さまへの診療を行なっています。

□ 歯科口腔リハビリテーション料2（歯リハ2）

顎関節症の患者さまに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行なっています。

- **歯科技工士との連携1・2（歯技連1・2）**

患者様の補綴物製作の際、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。

また、必要に報じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

- **CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

- **クラウン・ブリッジの補管管理（補管）**

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行なっています。

ゆいデンタルクリニック 管理者：石田 結